



人類はひとつ 世界中に友情の
橋をかけよう

MANKIND IS ONE- Build Bridges of Friendship
Throughout the World



会長 中江 亮 幹事 佐藤元伸 副会長・クラブ奉仕 川村徳男 職業奉仕 嶺岸光吉 社会奉仕 山口篤之助 国際奉仕 黒谷正夫 青少年奉仕 津田晋介

出席報告：会員69名 出席62名 出席率89.86% 前回出席率85.51% 修正出席64名 確定出席率92.75%

ゲストスピーチ

警 備 業 に つ い て

東北総合警備保障株式会社社長 佐 藤 茂 様



警備業法の成立が昭和47年で出来た当時は労働運動が加熱化しておりまして、各大学は学生から本部を占拠され、或は試験問題は守らなければならないので、警備会社が呼ばれるわけですが、労働争議その他において警備を頼まれた時代にむしろ野党側の国会議員から労働争議に口出しをさせるのかという強い意見が出て、警察庁としては野放しで全く自由に警備業をやれたわけで、それではいかんと云うので急拠警備業法を国会に提出された。その時の附帯決議が警備業者は基本原則としては何んら権限を有するものでないと言う確認事項がある。と言いますのは、悪質なガードマンが手錠をちらつかせたり、或は警察手帳みたいなものを見せて悪いことをする事もあるので、警察庁としてはとにかく警備業者は何んら権限をもっていない、服装も届けを出して警察官とまぎらわしい服装をしてはいけない大きなワッペンをつけるなど細部規制されるわけですがその中で骨子となっているのは警備会社を営む者は公安委員会に届け出しなさい。そして必ず入社前に20時間以上の教育を義務づけられている。年間に少なくとも10時間以上の現場教育を実施することも決められている。それを実際やっているかどうか2・3ヶ月に1回警察庁から調査にきているのが現状です。

しかし、現行業法が制定施行されて10年経たわけですが、またもや業法が改正され、今年7月国会を通過しました。来年1月15日に新警備業法が施行されますが、どういう点が変わったかと言いますと、業法が10年ごとに変ると言うのは、防衛体制が必要になって来ているし、それに当る警備業者がもう少し高度化され内容を充実させる必要があるということかも知れませんが、今までの公安委員会に届出さえすれば誰でも警備業を営むことが出来たのが今度は認可制になって、経営者或は会社の規模等を全部公安委員会に出して認可を得なければ営業が出来ない事になる。もちろん警備員、警備会社の経営者に警察にお世話になった方は警察は認可をしない。その狙いは町よからぬ団体その他が資金源として警備業を営むという傾向も大都市又は関西の方にあるようですので、今までの届出制を認可制にして教育も事前教育20時間以上、この20時間の中には憲法から刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法等警備に必要な法律もあり、警備の実技、犯人逮捕の要領を教えることになっているけれども、それを更に拡充して約50時間近い教育を各警備業者は警備教育責任者という警察がお墨付の辞令を出す資料を持ったものを必ず会社に置かなければならない。指導教育責任者は社員の教育をやるというのが義務づけられたのが一つです。また、機械警備というのがあります。せっかく警備会社が異常をキャッチしても、遠くの方からパトカーがかけつけて30分も1時間もかかって行ったのはなんにもならない。その前に警察の110番して行くので、パトカーは駆けつける。鍵を持っているのはガードマンですですので中に入れない。そういう事が非常に多い。2・3年前大阪辺りで統計をとったら80%位が誤報である。現場に行ったらガードマンは来てないし、なんにもなかった。警備会社に警察がふりまわされている。極端にいうと警察を利用して警備会社はもうけているのではないかと言う声さえ大阪あたりでは出ている様に聞いているが、そういった事を改善するために機械警備会社は少なくとも20分以内に駆けつけられる距離にパトカーを待機しなさいとか、又管理者も警察庁が講習会を開いて能力なり実務をテストして認定を受けたものを必ず置かなければならないというような厳しい規制・強化されたのが今回の警備業法です。

今日では警備業は世間から注目される企業に発展し安全産業の花形だ等と言われるまでに成長致し、需要が急速に伸びています。民間の警備は法人なり個人が持っている管理権の一部の自衛権を委託を受けるので、委託者に代って安全、特に夜間の責任があるので、今回の業法改正は当然であると受けとめている。

法律改正は零細業者の足切りではないかと野党議員からの質問もあり、警察庁としてもそんな事はない、誠意をもって警備をしっかりやっている所は資本力が少ないとか、規模が小さいとか等に関係なく認可をすると説明をしている。東北地方もだんだん高速交通時代に入ってきているので、犯罪や災害も次第に北上して来ています。仙台でも深夜営業のスーパーが増えてきてアルバイトの学生が店番をしている同じ店で連続3回強盗に入られて、売上金を持っていかれた等という事が続いております。広域かつ大型化に変化しつつありますので、警備業界に課せられた社会的使命と責任が一段と強化されつつあります。

警備会社としては質のよい大学生等に専門教育をさせ、大きな警備を完全にミスのない様にしています。

庄内空港の建設を推進しましょう

最近特異な警備として東京サミットが行なわれましたが、会場となりました迎賓館の駐車場、ニューオータニ等の裏方の方の警備を警備会社に委託されて、警察官は交通整理とか検問などは警察で行ない、手の廻らない所は警備会社が委託をされてやったし、又VIP、外国の特別なお客様のボディガード、輸送など直接警察官の出来ない部分は防弾ガラス入りの高級車でご案内する等は全部警備会社の仕事になってきているのが現状です。最近、原子力発電所の警備が高度の知識と技術が要求されて、放射線管理を出入りの業者が全部自主規制するように東京電力から仕様書が示されており、警備会社も例外でなく、そのために放射線取扱主任の第1種、第2種の国家試験があり、第1種の資格を持ったものを実務経験3年を経たならば放射線管理責任者に指定することが出来るという仕様書が出されており、国家試験を通った技術者を放射線管理者とする旨のお墨付をもらえば、その本人には相当な手当を支給しなければならない。大体第1種の資格をもっていれば、年間1,000万円の給料が相場になっているようです。放射線管理に関して相当ハイレベルの知識を持ったものが現場の出入管理をやらないと本当の保安の仕事にならない程厳しい事に昨年あたりからなっております。警備業も時代の進歩に追いつく為に一生懸命やっております。

核燃料輸送の警備につきましては、久里浜に再処理工場があって、そこから深夜高速道路等を通して原子力発電所の現場に行くわけですが、最寄りの各県の警察署に全部連絡して万が一にもハイジャックされたら大変な事になりますので、厳重な警備を要求される時代になって来ております。

現在全国で3,200社の警備会社、123,000人の登録警備員があり、外勤警察官の約半分、山形県でも850人のガードマンがあり、外勤警察官の約半数以上しかいない。アメリカでは警察官の2倍位はおり、もっともアメリカは治安は日本と違い悪いかとは思いますが、日夜お客様からご信頼を得る様にやっておるのが現状です。

・ゲストスピーカー紹介

庄司 嘉男 君
略歴 宮城県出身 旧制仙台二中卒業
旧陸軍大尉 元陸上自衛隊2等陸佐
昭和41年 総合警備保障㈱入社
昭和47年 東北総合警備保障㈱社長
現宮城県警備業協会会長
現東北地区警備業協会連合会会長
現全国警備業協会理事

登録料 6,000円

思恩会 12月19日(日)P.M.1:20 湯野浜思恩園

○ガバナーノミニー事務所開設の案内

R.I.第253地区ガバナーノミニー事務所

1983～84年度ガバナーノミニー 田中善六氏

福島市八木田字並柳58 クラロンメリヤスKK内

○青森東R.C. R.I.第254地区年次大会ご案内到着

1983年4月28日(木)29日(金)

於：青森市文化会館

会 長 報 告

中江 亮 君

○公式訪問のスケジュールが下記の通り決まりました。

A.M. 11:00～12:00 会長幹事会

12:00～13:00 例会公式訪問

14:00～16:00 クラブ協議会

17:00～19:00 ガバナー歓迎会

クラブ協議会、ガバナー歓迎会には委員長以外の会員は勿論のこと、特に比較的新しい会員の方はロータリー情報勉強のチャンスとして必ずご出席をお願いしたいと考えています。又、ガバナーの要請としましてローターアクト、インターアクトクラブの会長幹事の出席を求められていますので、関係委員長のご連絡をお願い致します。

○恒例の歳末助けあい運動に協力しまして、鶴岡市に20,000円、思恩園に20,000円、NHKに20,000円を寄付することにしました。

幹 事 報 告

佐藤 元伸 君

○会報到着 藤沢R.C. 米沢R.C. 米沢西R.C.

○例会変更のお知らせ

余目R.C. 12月10日(金) 12:30～1:30

余目町中央公民館 ガバナー公式訪問のため

12月17日(金) P.M. 6:30～

余目町商工会館 年忘れ例会のため

登録料 3,000円

八幡R.C. 12月18日(土) P.M. 6:00

八幡町市條公民館

クリスマス家族親睦会 登録料 5,000円

鶴岡西R.C. 12月24日(金) P.M. 5:30

グランドエルサン クリスマス家族会のため

出 席 委 員 会

佐藤 順治 君

本年度出席率目標は93%であります。前年度出席率実績は91.18%となっております。本年度7月～11月までの5ヶ月間の平均出席率は90.51%でありました。会員数70名を100%としますと1名1,428%です。現在平均出席率90.51%とは毎例会時7名の方が欠席してもメークアップをしない計算になります。毎週火曜日ホームクラブに出席することは、難しいという方は沢山おいでのことかと思えます。例えば出張であるとか、不意の来客であるとか、その他色々のケースがあるかと思われまします。皆さんは夫々お忙しい方々ばかりなので、それで結構であると思えます。しかしながら、いくらお忙しい方でありましても、メークアップすることはさほど困難ではないはずであります。つまり出席の補填は当クラブ直前例会終了後から直後例会の閉会時刻までの間に他クラブへメークアップすれば出席に算定されることとあります。10日間の内都合の良い日を選んでメークアップして下さい。

聞くところによりますと、欠席しても決してメークアップをしない方もおるようでございます。このようなことは何の自慢にもなりません。そういう方はどうぞ気持ちを変えられまして、火曜日欠席したら必ずメークアップをされまして、出席率向上にご協力願います。

ビ ジ タ ー

鶴岡西R.C.

佐藤 等君・井上 彬君・鈴木昭吾君

(今週の担当者 斎藤 隆)

鶴岡ロータリークラブ創立 昭和34. 6. 9 承認 昭和34. 6. 27 253地区

事務局 鶴岡市馬場町 鶴岡商工会議所内 電話 0235 (04) 7 7 1 1

例会場 鶴岡市馬場町物産館 3階ホール 例会日 毎週火曜日 午後 12.30～1.30